

岐阜県公報

目 次

公 示

土地改良事業の工事の完了

(農地整備課) 三七五^ベ

第 三 百 三 十 三 号
令 和 四 年 九 月 十 六 日

(金曜日)

公 示

○土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公示する。

令和四年九月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

事業の種類	施行に係る地区名			工事完了年月日
	時南部地区	土倉地区	福江地区	
特定農業用管路等特別対策事業	令和四・三・二四	令和四・一・一七	令和四・二・二八	

土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公示する。

令和四年九月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日

岐阜県公報

毎週

(火曜日)
(金曜日)

発行

(休日)
(ときは翌日)

令和四年九月十六日

農村振興総合整備事業

関地区 設置備 水(路)	関地区 設置備 水(路)	関地区 設置備 水(路)	関地区 設置備 水(路)	関地区 設置備 水(路)	関地区 設置備 水(路)	関地区 設置備 水(路)	関地区 設置備 水(路)	関地区 設置備 水(路)	関地区 設置備 水(路)	関地区 設置備 水(路)	関地区 設置備 水(路)	関地区 設置備 水(路)
(農業用排水施 白山神社前頭首 工)	(農業用排水施 新田南用(排)	(農業用排水施 朝日南用水路)	(農業用排水施 宮北排水路)	(農業用排水施 宮北用水路)	(農業用排水施 上迫間排水路)	(農業用排水施 上迫間用水路)	(農業用排水施 川平頭首工)	(農業用排水施 倉知頭首工)	(農業用排水施 肥田瀬頭首工)	(農業用排水施 坊地揚水機)	(農業用排水施 神野揚水機)	(農業用排水施 神野揚水機)
令和 四・二・二五	令和 三・四・二三	令和 三・四・二三	令和 四・四・一五	令和 四・四・一五	平成 三〇・三・二六	平成 三〇・三・二六	令和 元・二・一〇	平成 三一・三・二五	平成 二九・三・二三	平成 二八・二・一六	平成 二八・三・八	平成 二八・三・八

土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公示する。

令和四年九月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
ため池等整備事業	可茂南部3期地区(田の洞ため池)	令和 二・二二・一六

令和四年九月十六日発行

発行者
発行者

岐阜市数田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりんどびあ十三一 岐阜文芸社

土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公示する。

令和四年九月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
ため池等整備事業	滝ヶ洞地区	令和 三・二・二六

土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公示する。

令和四年九月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
ため池等整備事業	上池地区	令和 四・二・二二